

助成金交付規定

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人 大阪薬業クラブ(以下「**社団**」という。)が助成を行う「**公益目的事業**」に関し、助成事業の公正かつ適正な運営・管理を確保するために必要な事項を定めたものである。

(交付の対象となる経費)

第2条 1. 助成金の対象となる経費は、事業に直接要する経費とする。
2. 助成金の交付を受けた者は、助成金により取得した財産(器具等)について、当該事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、当該事業の目的に沿って効率的運営を図らなければならない。

第2章 助成金交付手続

(募集の広報)

第3条 助成金の交付対象課題を応募するため、本社のホームページに掲示して申請者を募集するほか、適切な広報を行う。

(採否の決定)

第4条 1. 社団は、選考委員会における審査に基づき、助成金の交付を受ける課題(以下「**採択課題**」という。)・助成金の交付を受ける者(以下「**受贈者**」という。)及び交付金額を決定する。
2. 社団は、前項の決定後遅滞なく、受贈者に採否の結果を通知する。
3. 社団は、採択課題名、受贈者、事業の要旨について社団のホームページに掲載するほか、適切な広報を行うことができる。

第3章 受給者の責務

(基本的責務)

- 第5条** 1. 受贈者は、事業の成果達成に努力を払わなければならない。
2. 受贈者は、助成金を公正かつ適正に経理しなければならない。
3. 受贈者は、円滑な事業の実施に支障が生じないように社団が指示する届出・報告の提出及び期限を守らなければならない。

(住所の変更等の届出)

- 第6条** 1. 受贈者は、住所、連絡先、所属部署・所属機関に変更があった場合には、遅滞なく、社団に届出をしなければならない。
2. 病気、海外出張その他の理由で引き続き1ヶ月以上事業を遂行できなくなる場合には、遅滞なく、社団に届出をしなければならない。

(計画の重要な変更又は中止等の承認)

- 第7条** 1. 受贈者は、事業の計画の重要な変更をしようとする場合、又は事業を中止しようとする場合には、あらかじめ、その理由、今後予定している措置等を書面をもって社団に報告し、承認を得なければならない。
2. その他、病気、海外出張その他の理由で引き続き3ヶ月以上事業を遂行できなくなる場合には、あらかじめ、その理由、今後予定している措置等を書面をもって社団に報告し、承認を得なければならない。

(収支の経理)

- 第8条** 1. 受贈者は、他の経理と区分して助成金の収入及び支出の内容を記載した帳簿を備え、用途を明らかにしておかなければならない。また、当該収支に係る証拠書類を整理保存しておかなければならない。
2. 前項の帳簿・証拠書類の保存期間は、事業完了年度の翌年度から3年間とする。

(事業の結果報告の期限)

- 第9条** 受贈者は、助成1年後に、事業の結果報告(収支の決算に関する報告を含む)を、書面をもって会長に提出しなければならない。

(社団による結果の公表)

- 第10条** 1. 当社は受贈者から提出された事業の結果について、当社のホームページに掲載するほか、その他の適切な方法をもって公表することができる。
2. 受贈者は、事業の結果について、当社のホームページへの掲載、当社刊行物への掲載、当社が主催する発表会等での発表に関して、公表用資料作成及び発表に関する社団の協力要請に、やむを得ない事情がない限り、応じなければならない。

(受給者による結果の公表)

- 第11条** 1. 受贈者が、事業の結果について公表する場合は、当社から助成金の交付を受けて為したものであることを明らかにしなければならない。
2. 受給者は、事業の結果を刊行し、又は雑誌等に掲載した場合には、その刊行物あるいは雑誌等の写しを等社団に届出しなければならない。

第4章 その他

(取消し又は返還要求)

- 第12条** 会長は、受贈者が次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、理事会において理事現在数の過半数の議決を得て、助成金の交付決定の取消し、又は返還(交付金の減額を含む)を求めることができる。この場合、理事会で議決する前に、当該受給者に弁明の機会を与えなければならない。
- (1) 応募書類に虚偽の記載をして提出した場合であって、取り消し又は返還要求を行うことが相当と認める場合
- (2) 第8条に規定する計画の重大な変更又は中止の場合であって、取り消し又は返還要求を行うことが相当と認める場合
- (3) その他本規程に違反する行為のあった場合であって、取り消し又は返還要求を行うことが相当と認める場合

附則

本規程は平成21年6月1日から施行する。